

RoHS2 指定物質の含有に関するご報告

作新工業株式会社
RC品質保証部

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本書では、下記に示す対象物質に関する当社の対応状況についてご報告申し上げます。

敬具

記

1. 対象物質

RoHS2 [2011/65/EU , (EU)/2015/863] (別称 : RoHS 指令)

・鉛, 水銀, カドミウム, 六価クロム, PBB 類, PBDE 類, DEHP, BBP, DBP, DIBP

2. 対象製品

製品総合カタログに記載の全製品

3. 調査結果

上記、対象製品においては、対象法令に定める化学物質の製造上意図的添加^{注)}はございません。

注) 意図的添加 : ある性能、特性、機能を付与するために継続的な含有が望ましい場合に、製品の成形時に部品・材料などに意識して添加、若しくは添加された材料を使用すること。

以上

注意事項

本文書は現在入手可能な情報・データ等に基づき作成しており、記載事項に関し将来に渡って保証を行うものではありません。

また、弊社製品を使用して製造された製品に関し、いかなる保証をするものでもありません。